

# 第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

## 第1 管理区の概要

### 1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

当管理区は、北海道南部の渡島半島東端部（亀田半島）に位置し、渡島総合振興局管内の函館市、七飯町及び鹿部町の3市町にまたがり所在しています。

管理区は横津岳から恵山に向かって縦断する山々の稜線で二分され、東側は太平洋に面し大部分は急峻な地形であり一部は海岸に接し断崖地形、西側は津軽海峡に面した各流域の中流域までを含み一部の里山付近を除いて急峻地形であり、管理区の地形は全般的に急峻地形を呈しています。

気候は、暖流の影響により寒暖の差が比較的少なく、北海道でありながら温暖で積雪が少なくスギやブナ、アカマツ、キタゴヨウなど本州で見られる樹種が生育しており、道南特有の森林景観を形成しています。

森林の地域的特色としては、管内市町の貴重な水資源の大半を供給する水源林としての森林機能の発揮に加え、周囲を海に囲まれた地域であり古くから漁業を基幹産業の一つとしているため、土砂流出による河川の汚濁を防止し地域の人々の暮らしを守る上で重要な働きをしていることがあげられます。

また、横津岳山頂付近と太平洋側海岸の一部は、優れた景観の山や湿原と変化に富んだ海岸を有し恵山道立自然公園に指定されていることから保健・文化機能等を維持増進する必要があるなど、管理区内の森林に対しては多面的機能を持続的に発揮することが求められています。

地域の主な産業としては、次のものがあげられます。

ア 農 業： 水稻、畑作、果樹園、酪農、畜産などが営まれています。

イ 水産業： タラコの原料スケソウダラ漁、コンブ漁のほかホタテ、サケ、マス、カレイ、ホッケ、イカなどの沿岸漁業が盛んです。

ウ 観 光： 管内には函館市観光をはじめ大沼国定公園、恵山道立自然公園などの優れた景勝地を有した北海道を代表する観光地があり、温泉や、スキー・登山等、レクリエーションや休養の場として道内外のほか外国からの観光客で賑わっています。

### 2 森林資源の概要

当管理区の森林面積は約 36 千 ha、その大部分がブナをはじめミズナラ、イタヤカエデ、カンバ類などの広葉樹林であり、一部の地域では針葉樹も点在し針広混交林を呈した天然林となっています。

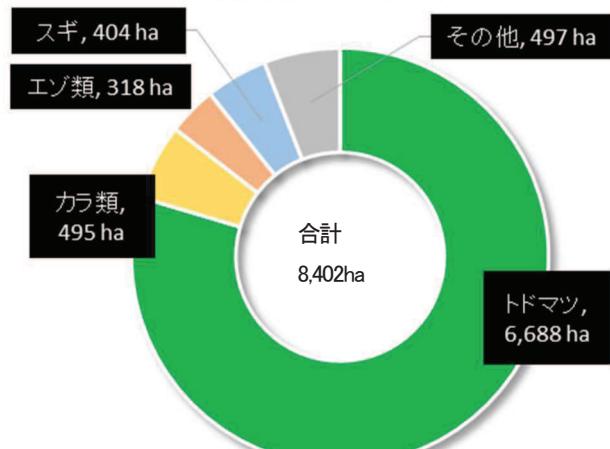
人工林面積は約 8.5 千 ha(24%)で、うち約8割がトドマツであり、ほかにカラマツ、スギ、アカマツ、キタゴヨウ等の針葉樹やブナ、カンバ類等の広葉樹も現存しています。

また、蓄積は約 6,589 千 m<sup>3</sup>で、天然林が 4,473 千 m<sup>3</sup>、人工林が 2,116 千 m<sup>3</sup>となっており、ha 当り蓄積で天然林が 168 m<sup>3</sup>/ha、人工林が 250 m<sup>3</sup>/ha となっています。

人工林・天然林別森林面積



樹種別人工林面積



## 第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

### 1 多様で先導的な森林づくり

#### (1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫獣害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成单層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進める必要があります。

- ①育成单層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される单層の森林
- ②育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③天然生林 … 自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

#### (3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成单層林	7,164ha	7,794ha
育成複層林	2,356ha	1,726ha
天然生林	26,491ha	26,491ha

### 2 資源や技術力を活用した地域貢献

#### (1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

#### (2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

#### (3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量 令和13年度 45千m <sup>3</sup> (H29からR2までの実績平均: 43千m <sup>3</sup> /年) ※立木換算
---